



2026年1月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク ア ラ イ ン
代表者の役職・氏名 代表取締役社長 楢 広 長
(コード番号: 6173 東証グロース)
問 合 せ 先 管理本部長 古関 耕 造
(TEL. 03-6758-5588)

上場維持基準（流通株式時価総額、純資産基準）への適合に向けた計画の進捗状況について

当社は、2025年5月29日付「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り（流通株式時価総額、純資産基準）について」にて開示のとおり、2025年2月期末において、東京証券取引所の定めるグロース市場の上場維持基準のうち「流通株式時価総額」及び「純資産基準」について不適合となっております。2026年2月期末における上場維持基準への適合に向けた計画に基づき、下記のとおり2026年2月期第3四半期連結会計期間の進捗状況をご報告いたします。

記

1. 上場維持基準の不適合内容と改善期間

当社は、2025年2月期末において「純資産の額」が438百万円の債務超過である「負（マイナス）」となり、東京証券取引所グロース市場における純資産に関する上場維持基準に適合しない状況となったため、改善期間である2026年2月末までに純資産が「正（プラス）」となり、上場維持基準を充足する必要があります。なお、「純資産の額」は、本日公表の「2026年2月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」にて、310百万円の「負（マイナス）」となっております。

また、当社は、2025年2月期末において「流通株式時価総額」が281百万円となり、東京証券取引所グロース市場における流通株式時価総額に関する上場維持基準に適合しない状況となったため、改善期間である2026年2月末までに500百万円となり、上場維持基準を充足する必要があります。

2. 2026年2月期第3四半期連結会計期間の進捗状況の概要

「純資産基準」につきましては、当社は、2026年2月期第1四半期において、2025年3月6日付「第三者割当による新株式及び第1回新株予約権の発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて開示の通り、エクイティファイナンス（新株発行 650百万円、新株予約権の発行 70百万円相当額）を実施しました。しかし、2026年2月期第3四半期連結会計期間において、294百万円の営業損失に加え、184百万円の貸倒引当金繰入額の特別損失等を計上し、510百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したことから、「純資産の額」は310百万円の「負（マイナス）」となりました。

2026年2月期第4四半期の2025年12月には、2025年12月4日付「第三者割当による新株式発行、第三者割当による第2回新株予約権（行使価額修正条項付）及び第1回無担保普通社債の発行、新株予約権買取契約（コミット・イシュー）の締結並びに主要株主の異動に関するお知らせ」にて開示の通り、2025年12月22日付の第三者割当増資により純資産が100百万円増加し、また、2025年12月23日付「第三者割当により発行された第2回新株予約権（行使価額修正条項付）の大量行使に関するお知らせ」にて開示の通り、新株予約権の行使により純資産が136.7百万円増加しております。本日時点では、「純資産の

額」未だ「正（プラス）」ではありませんが、利益の計上、第2回新株予約権の更なる行使、エクイティファイナンス等による「純資産の額」の増加を視野に入れ、2026年2月期末時点での「純資産の額」が「正（プラス）」である状況を目指す基本方針です。

「流通株式時価総額」の改善につきましては、2026年2月期第3四半期連結会計期間におきましては、「財務基盤の強化と企業価値の向上」と「IR活動の強化」に取り組みました。

時価総額を上昇させていくためには、財務基盤の強化と継続的な企業価値の向上が必要であり、企業価値の向上のためには、当社として近年低迷している業績を改善させ、早期に赤字から脱却することが必要であると考えております。

2026年2月期においては、上記の2025年3月及び2025年12月にエクイティファイナンスを実施し、財務基盤を強化いたしました。また、2025年5月30日の定時株主総会において発足した新経営体制のもと、「コストの適正化」を中心とした事業の立て直しに取り組みました。2026年2月期第4四半期連結会計期間以降も同様の取組みを継続し、2026年2月期の業績改善を目指します。

また、「IR活動の強化」につきましては、当社への投資に関心をお持ちいただき、お問合せ頂いた機関投資家・個人投資家とのコミュニケーションに積極的に取り組みました。

なお、「直前の権利確定日である2025年9月24日の株主名簿」、「2025年12月22日付第三者割当増資による531,700株」、及び「2025年12月23日付第2回新株予約権の行使による700,000株」を鑑みた流通株式数は約424万株、流通株式比率は約50.8%と推定しております。

3. 今後の方針

東京証券取引所における上場維持は、当社の知名度を高めて信頼性を担保するとともに、十分なガバナンス水準を備えた会社であることを示すことが重要であると認識しており、「流通株式時価総額」及び「純資産基準」を改善し、グロース市場の上場維持基準を充足することを基本方針としております。

当社は、2026年2月期第3四半期連結会計期間において「負（マイナス）」となった純資産を、2026年2月期末時点において、上場維持基準（純資産基準）への適合である純資産が「正（プラス）」となるよう取り組みを継続いたします。また、「流通株式時価総額」については、企業価値の向上の取り組みを継続いたします。また、進捗状況については、適時適切に開示を行い、株主・投資家の皆様に対する説明責任を果たしてまいります。

以上